

11月14日の結果公表まで

非 公 開

令和4年度 指定管理者選定結果一覧

～R5.4.1から施設の管理運営を行う指定管理者候補団体～

対象施設 : 17施設 13グループ



…本日の協議施設

公募による選定施設 (対象施設 : 12施設 9グループ)

令和4年10月14日現在

No.	施設名	施設数	指定期間	更新/新規	申請状況		申請結果		選定の理由	担当課
					団体数	申請団体名	指定管理者候補団体名			
1	戸隠福祉企業センター	1	3年	新規	1	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	候補団体なし		—	福祉政策課
2	地域活動支援センターとがくししょうまの家	1	5年	更新	1	特定非営利活動法人とがくししょうま	特定非営利活動法人とがくししょうま	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。		障害福祉課
3	篠ノ井子ども広場 (このゆびとまれ)	1	5年	更新	1	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。		保育・幼稚園課
4	鬼無里ふるさと体験施設 (鬼無里ふるさと体験館、鬼無里農産物加工施設、鬼無里工芸館蕎麦工房、鬼無里農林産物直売施設)	4	5年	更新	1	有限会社ふるさと鬼無里	有限会社ふるさと鬼無里	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。		観光振興課 北部産業振興事務所
5	鬼無里地域資源活用総合交流促進施設鬼無里の湯	1	5年	更新	2	株式会社オーエンス One&Onlyグループ	<変更> One&Onlyグループ	施設の現状と設置目的を理解しており、市の負担軽減及び適切な管理運営が期待できる。		観光振興課 西部産業振興事務所
6	大岡特産センター	1	5年	更新	2	eternal story 株式会社 グリーン長野農業協同組合	グリーン長野農業協同組合	施設の現状と設置目的を理解しており、コストの増加は見込まれるが適切な管理運営が期待できる。		観光振興課 西部産業振興事務所
7	信州新町農産物加工施設	1	5年	更新	1	味噌製造加工グループ	味噌製造加工グループ	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。		農業政策課
8	寺町商家	1	5年	更新	1	特定非営利活動法人 夢空間松代のまちと心を育てる会	特定非営利活動法人 夢空間松代のまちと心を育てる会	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。		文化財課
9	豊野健康増進型コミュニティ施設 豊野温泉りんごの湯	1	5年	更新	1	株式会社 オーティーズ	<変更> 株式会社 オーティーズ	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。		観光振興課
合計		12			11					

2 公募によらない選定施設（対象施設：5施設 4グループ）

施設名	施設数	指定期間	更新／新規	申請団体名 非公募の理由 【】内は「公募によらない指定管理者選定に関する指針」の該当条件（※）	指定管理者候補団体名	選定の理由	担当課
1 国民宿舎松代荘、松代老人憩の家	2	5年	更新	一般社団法人長野市開発公社 【指針第2項第3号に該当】 当該施設は当該団体と市が協同で行う事業であるほか、源泉を当該団体が所有することから、施設全体の効率的な運営及び維持管理を勘案すると、当該団体が管理運営を行うことが適当であるため。	一般社団法人長野市開発公社	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。 なお、更なる収益改善を図るよう、事業見直しを期待する。	観光振興課、 高齢者活躍支援課
2 千曲川リバーフロントスポーツガーデン	1	5年	更新	一般社団法人長野市開発公社 【指針第2項第3号に該当】 当該施設は、当該団体と市が協同で行う事業であることから、施設全体の効率的な運営及び維持管理を勘案すると、当該団体が管理運営を行うことが適当であるため。	一般社団法人長野市開発公社	施設の現状と設置目的を理解しており、コストの増加は見込まれるが適切な管理運営が期待できる。	スポーツ課
3 芋井公民館	1	5年	更新	芋井地区住民自治協議会 【指針第2項第1号に該当】 市立公民館の活動は、地域の課題解決に向けて住民自治協議会との共催事業も多く、地域住民の自発的な参加が欠かせないものとなっている。そのため、地域に密着した運営を行うことができる受任者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とすることが地域づくり・人づくりにつながるため。	芋井地区住民自治協議会	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。	家庭・地域学びの課
4 信更公民館	1	5年	更新	信更地区住民自治協議会 【指針第2項第1号に該当】 市立公民館の活動は、地域の課題解決に向けて住民自治協議会との共催事業も多く、地域住民の自発的な参加が欠かせないものとなっている。そのため、地域に密着した運営を行うことができる受任者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とすることが地域づくり・人づくりにつながるため。	信更地区住民自治協議会	施設の現状と設置目的を理解しており、適切な管理運営が期待できる。	
合計	5						

※ 「公募によらない指定管理者選定に関する指針」第2項の該当箇所

【参考】「公募によらない指定管理者選定に関する指針」より抜粋

- 【指針第2項第1号】 地域コミュニティの醸成、市民活動の促進や施設の有効活用等を図るために、地域の住民や施設利用者等により構成される団体が管理運営することが適当であると認められる場合
- 【指針第2項第2号】 障害福祉施設等で、現在の施設利用者の意見を聴取する等により状況を把握して考慮した上、現在の団体が引き続き管理運営することが適当であると認められる場合
- 【指針第2項第3号】 当該施設の設置経緯や施設の権利関係等を考慮し、当該施設に関連する団体が管理運営することが適当であると認められる場合
- 【指針第2項第4号】 長野市PFI事業等審査委員会の審議対象となる事業（以下「PFI事業等」という。）により管理運営を行う施設で、事業者が決定した場合